

第3節

保健・医療・福祉の情報提供の推進

1 医療機能情報提供制度

【現状と課題】

医療機関を受診する際には、受診したい診療科目のある医療機関の場所、診療時間などの情報が必要になります。また、休日や夜間のケガや急病の際には、早急に診療が可能な医療機関の情報が必要になってきます。

これまで、医療機関の診療科名・病床数・従事者数・診療日・診療内容などの情報については、「あおもり病院・診療所ネットガイド」により県民に情報提供していますが、平成18年6月の医療法等改正で、医療機関の広告規制が大幅に緩和されるとともに、住民・患者による医療機関の適切な選択を支援することを目的に医療機能情報提供制度が創設（医療法第6条の3）され、従来に比べ多くの情報を提供することが可能となりました。

医療機関に関する正確で詳しい情報を容易に得られるように提供することが必要となっています。

< 参 考 >

医療機能情報提供制度について

（国の「医療機能情報提供制度実施要領」から抜粋）

1 目 的

病院、診療所及び助産所（以下、「医療機関」という。）に対し、当該医療機関の有する医療機能に関する情報（以下、「医療機能情報」という。）について、都道府県への報告を義務づけ、都道府県知事は報告を受けた情報を住民・患者に対し分かりやすい形で提供することにより、住民・患者による医療機関の適切な選択を支援することを目的とする。

2 情報の性格

本制度は、病院等が自らの責任において医療機能情報を都道府県知事に対して報告し、報告を受けた都道府県知事は、基本的に当該医療機能情報をそのまま公表するものである。

そのため、病院等は、提供する医療について正確かつ適切な情報を報告するとともに、報告した情報に関して住民・患者からの相談等に適切に応じるよう努めなければならない。また、身近なかかりつけ医も、住民・患者からの相談等があった場合は、適切に応じるよう努めなければならない。

（以下、省略）

（薬局に関する実施要領は省略）

【目 標】

住民・患者、医療関係者が必要なときに必要な医療機能情報を得られる環境づくりを進めます。

【施策の方向と主な施策】

(1) 医療を受ける者に対する必要な医療機能情報提供の推進

県のホームページで公開している「あおもり病院・診療所ネットガイド」により県民に提供している医療機能情報について、医療機能情報提供制度に基づき、さらに多くの医療機能情報（一定の検索機能を有する）を、平成20年度中に公表します。（県）

名称は「あおもり病院・診療所ネットガイド」から変更となる可能性があります。

インターネットを使用できない環境にある住民・患者についても医療機能情報を確認できるよう、県医療薬務課及び県保健所において紙媒体等により閲覧できるようにします。（県）

病院、診療所、助産所又は薬局は、医療を受ける者が必要な情報を得られるよう、県に報告した医療機能情報を閲覧できるようにします。（医療機関等）

【用語説明】

< あおもり病院・診療所ネットガイド >

県内の医療機関に関する基礎情報をインターネット上に掲載し、県民に情報提供を図るシステム。

< 医療機能情報提供制度 >

医療機関等の管理者に対し医療機能に関する一定の情報を都道府県へ報告することを義務づけ、都道府県は報告を受けた一定の情報を比較可能な形に整理し、インターネットなどにより、住民・患者が利用しやすい形で提供する制度。

提供される情報の内容は、診療科目等の基本情報から疾患ごとの手術件数、差額ベッド代等の費用まで幅広いものとなっています。

< 医療機関の広告規制の緩和 >

従来、医療法では、広告できる事項を個別に列挙する方式を採ってきましたが、平成18年6月の医療法改正で、「に関する事項」のように包括的に規定する方式に改め、客観的事実について広告可能な内容を拡大しています。

【医療機能情報提供制度に基づく公表内容】

(病院、一般診療所、歯科診療所、助産所)

項 目	詳 細	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所
1. 管理・運営・体制に関する事項					
(1)基本情報					
1	医療機関等の名称				
2	医療機関等の開設者				
3	医療機関等の管理者				
4	医療機関等の所在地				
5	住民案内用電話番号・FAX番号				
6	診療科目				
7	診療科目別の診療日(助産所は就業日)				
8	診療科目別の診療時間(助産所は就業時間)				
9	病床種別及び届出・許可病床数				
(2)医療機関へのアクセス					
10	医療機関等までの主な利用交通手段				
11	医療機関の駐車場	(1)駐車場の有無			
		(2)駐車台数			
		(3)有料又は無料の別			
12	案内用のホームページアドレス				
13	案内用電子メールアドレス				
14	診療科目別の外来受付時間				
15	予約診療の有無				
16	助産所の業務形態				
17	時間外における対応				
18	面会の日及び時間帯				
(3)院内サービス・アメニティ					
19	院内処方の有無				
20	対応することができる外国語の種類				
21	障害者に対するサービス内容				
22	車椅子利用者に対するサービス内容				
23	受動喫煙を防止するための措置				
24	医療に関する相談に対する体制の状況	(1)医療に関する相談窓口の有無			
		(2)相談員の人数			
25	入院食の提供方法				
26	病院内の売店又は食堂(外来者が使用できるものに限る。)の有無				
(4)費用負担等					
27	保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類				
28	選定療養	(1)「特別の療養環境の提供」に係る病室差額料が発生する病床数及び金額			
		(2)「予約に基づく診察」に係る特別の料金の徴収の有無及び金額			
		(3)「保険医療機関が表示する診療時間以外の時間における診察」に係る特別の料金の徴収の有無及び金額			
		(4)「病床数が200以上の病院について受けた初診」に係る特別の料金の徴収の有無及び金額			
		(5)「病床数が200以上の病院について受けた再診」に係る特別の料金の徴収の有無及び金額			
29	治験の実施の有無及び契約件数				
30	クレジットカードによる料金の支払いの可否				
31	先進医療の実施の有無及び内容				
2. 提供サービスや医療連携体制に関する事項					
(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス					
32	専門医の種類及び人数				
33	保有する施設設備				
34	併設している介護施設				
35	対応することができる疾患・治療の内容	対応可能な措置・疾患と治療件数			

36	対応することができる短期滞在手術				
37	専門外来の有無及び内容				
38	健康診断及び健康相談の実施	(1)健康診断の実施の有無及び内容			
		(2)健康相談の実施の有無及び内容			
39	対応することができる予防接種				
40	対応することができる在宅医療				
41	対応することができる介護サービス				
42	セカンドオピニオンに関する状況	(1)セカンドオピニオンのための診療に関する情報提供の有無			
		(2)セカンドオピニオンのための診察の有無及び料金			
43	地域医療連携体制	(1)医療連携体制に関する窓口の設置の有無			
		(2)地域連携クリティカルパスの有無			
44	地域の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携に対する窓口設置の有無				
45	家族付き添い室の有無				
46	妊産婦等に対する相談又は指導				
3. 医療の実績・結果に関する事項					
47	医療機関の人員配置	(1)医療従事者の人員数			
		(2)外来患者を担当する医療従事者の人員数			
		(3)入院患者を担当する医療従事者の人員数			
48	看護師の配置状況				
49	法令上の義務以外の医療安全対策	(1)医療安全についての相談窓口の設置の有無			
		(2)医療安全管理者の配置の有無及び専任又は兼任の別			
		(3)安全管理部門の設置の有無及び部門の構成員の職種			
		(4)医療事故情報収集等事業への参加の有無			
50	法令上の義務以外の院内感染対策	(1)院内感染対策を行う者の配置の有無及び専任又は兼任の別			
		(2)院内感染対策部門の設置の有無及び部門の構成員の職種			
		(3)院内における感染症の発生率に関する分析の実施の有無			
51	入院診療計画策定時における院内の連携体制の有無				
52	診療情報管理体制	(1)オーダリングシステムの導入の有無及び導入状況			
		(2)ICDコードの利用の有無			
		(3)電子カルテシステムの導入の有無			
		(4)診療録管理専任従事者の有無及び人数			
53	情報開示に関する窓口の有無				
54	症例検討体制	(1)臨床病理検討会の有無			
		(2)予後不良症例に関する院内検討体制の有無			
55	治療結果情報	(1)死亡率、再入院率、疾患別・治療行為別の平均在院日数その他の治療結果に関する分析の有無			
		(2)死亡率、再入院率、疾患別・治療行為別の平均在院日数その他の治療結果に関する分析結果の提供の有無			
56	患者数	(1)病床の種別ごとの患者数			
		(2)外来患者数			
		(3)在宅患者数			
57	平均在院日数				
58	患者満足度の調査	(1)患者満足度の調査の実施の有無			
		(2)患者満足度の調査結果の提供の有無			
		(3)妊産婦満足度の調査			
59	(財)日本医療機能評価機構による認定の有無				
60	分娩取扱数				

(薬局)

項 目		詳 細
1. 管理、運営、サービスのに関する事項		
(1) 基本情報		
1	薬局の名称	
2	薬局開設者	
3	薬局の管理者	
4	薬局の所在地	
5	電話番号及びファクシミリ番号	
6	営業日	
7	営業時間	
(2) 薬局へのアクセス		
8	薬局までの主な交通手段	
9	薬局の駐車場	(1) 駐車場の有無 (2) 駐車台数 (3) 有料又は無料の別
10	ホームページアドレス	
11	電子メールアドレス	
(3) 薬局サービス等		
12	相談に対する対応の可否	
13	対応することのできる外国語の種類	
14	障害者に対する配慮	
15	車椅子の利用者に対する配慮	
16	受動喫煙を防止するための措置	
(4) 費用負担		
17	医療保険及び公費負担等の取扱い	
18	クレジットカードによる料金の支払いの可否	
2. 提供サービスや地域連携体制に関する事項		
(1) 業務内容、提供サービス		
19	認定薬剤師の種類及び人数	
20	薬局の業務内容	(1) 無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否 (2) 一包化薬に係る調剤の実施の可否 (3) 麻薬に係る調剤の実施の可否 (4) 浸煎薬及び湯薬に係る調剤の可否 (5) 薬局製剤実施の可否 (6) 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施の可否 (7) 薬剤服用歴管理の実施の有無 (8) 薬剤情報を記載するための手帳の交付の可否
21	地域医療連携体制	(1) 医療連携の有無 (2) 地域住民への啓発活動への参加の有無
(2) 実績、結果等に関する事項		
22	薬局の薬剤師数	
23	医療安全対策	
24	情報開示の体制	
25	症例を検討するための会議等の開催の有無	
26	処方せんを応需した者の数(患者数)	
27	患者満足度の調査	(1) 患者満足度の調査の実施の有無 (2) 患者満足度の調査結果の提供の有無

2 疾病事業ごとの各医療機能を担う医療機関の情報

【現状と課題】

患者・住民が医療機関を選択するにあたっては、症状に拘わらずかかりつけ医を受診したり、身近な者から医療機関の評判を聞いたり、身近な地域の医療機関について診療科名を確認するなどにより受診している状況にありますが、患者・住民が自分にあったサービスを自ら選択するためには、疾病の種類や病態に合わせて必要な医療機能をどの医療機関と、その機能をどの医療機関が担っているのか、簡単に把握できる手段があることが望まれます。

また、医療機関が他の医療機関に患者を紹介するにあたっては、同様に必要な医療機能をどの医療機関が担っているのか簡単に把握できることが必要です。

さらに、疾病又は事業ごとの医療連携体制を構築するにあたっては、医療機関、消防機関及び介護事業者など地域の医療関係者が互いに情報を共有することで信頼を醸成し、円滑な連携を推進することが必要です。

これまで、県では、「あおり病院・診療所ネットガイド」により、個別医療機関の情報を提供してきましたが、今後は、さらに疾病又は事業ごとに病態などに応じて必要な医療機能とその機能を担う医療機関がどこなのか、患者・住民や医療関係者に分かりやすく情報を提供することが必要です。

【目 標】

住民・患者、医療関係者が必要なときに必要な医療機関を把握できる環境づくりを進めます。

【施策の方向と主な施策】

(1) 医療連携体制の構築に必要な医療機能を担う医療機関の把握

4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）及び5 事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療、へき地医療）等について、医療連携体制の構築に必要な医療機能を担う医療機関の把握に努めます。（県、医療機関、医療関係団体）

(2) 医療連携体制の構築に必要な医療機能を担う医療機関名の公表

4 疾病及び5 事業について、医療連携体制の構築に必要な各医療機能の担い手を公表するとともに、特定の医療機能区分にあつては、個別医療機関名を平成20年度中にホームページ等により公表します。（県）

公表する医療機関名が、常に実態に合うように少なくとも年に1度内容を更新します。

（県）

【情報の活用方法】

4 疾病 5 事業等の医療機能を担う医療機関として、公表する個別医療機関名の情報と、「医療機能情報提供制度」(P 73) に基づき公表する医療機能情報とを組み合わせることにより、より効率的に必要な情報を把握することができます。

「第 2 章生活習慣病や救急医療等に係る保健医療体制の構築」の各節(疾病・事業)ごとに保健医療体制の構築に必要な各医療機能区分について、目標、求められる役割、担い手等をわかりやすく「医療体制(表)」として掲載しています。

【各疾病・事業ごとの医療機能区分の公表頁】

疾 病	掲載頁	事 業	掲載頁
第 1 節 がん対策	P 102	第 5 節 救急医療対策	P 174
第 2 節 脳卒中対策	P 120	第 6 節 災害医療対策	P 188
第 3 節 急性心筋梗塞対策	P 142	第 7 節 周産期医療対策	P 210
第 4 節 糖尿病対策	P 158	第 8 節 小児医療対策	P 230
		第 9 節 へき地医療対策	P 242

例えば、「第 2 節 脳卒中対策」は次のとおりです。

第 2 節 「脳卒中対策の医療体制(表)」(省略形)

機 能	発症予防	応急手当・ 病院前救護	急性期	回復期	維持期
目 標					
求められる役割					
担い手					
連携					
考えられる対策					
医療圏域					
指標・目標					

「担い手」の欄には、医療機能を誰が担うのかを記載しています。

特に個別の医療機関名を掲載するものについては、ホームページ等により明示します。

なお、個別の医療機関名の明示にあたっては、圏域ごとに示すなど患者・住民にわかりやすく示します。

公表される医療機関については、「医療機能情報提供制度」(P 73) により、さらに詳細な情報を確認することができます。

3 保健・医療・福祉の情報提供

多様化している保健・医療・福祉ニーズに対応するためには、限られた保健・医療・福祉資源を効率的に活用するとともに、県民及び保健・医療・福祉関係者がニーズにあったサービスを自ら選択するために必要な情報を入手し、利用できる体制を整備していくことが必要です。

(1) 県民が活用できるよう提供している情報

県では、ホームページにより、保健・医療・福祉に関し、次のような情報を提供しています。

「保健・医療・福祉ねっと in あおもり」(平成20年1月現在の情報)

【全般情報】

提供情報名	主な情報の内容
青森県保健・医療・福祉総合相談マニュアル	次の項目に分けて、保健医療福祉の相談窓口等を紹介しています。 健康に関する相談など「保健医療」、妊娠・出産・育児に関する相談など「母子保健・子育て」、介護保険に関する相談など「高齢者の保健・福祉」のほか、「障害者の保健・福祉」、「社会保障」、「食品・生活衛生・環境」、「動物・ペット」、「人材・施設」
小児救急ガイドブック「保存版・大事なことだけ！こどもの応急手当・事故予防」	子どもが、夜間や休日に病気になったとき、あわてずに対応できるよう小児の病気や事故予防について記載した「大事なことだけ！こどもの応急手当・事故予防」の内容を掲載しています。 また、子どもの死亡原因の第1位は、病気ではなく、事故であることから、「子どもの事故予防教室」も掲載しています。
青森県保健・医療・福祉統計データベース	本県における出生、死亡などの「基礎統計」、基本健康診査、がん検診などの「保健統計」、医療従事者、病院などの「医療統計」、高齢者一般、精神障害などの「福祉統計」、老人福祉施設等、身体障害者施設などの「福祉施設統計」について、掲載しています。
青森県の保健統計	「青森県人口動態統計の概況」(出生数(率)、死亡数(率)など)、「青森県保健統計年報」(人口動態統計、医療統計、衛生行政報告例など)、「人口動態統計市町村別合計特殊出生率」について掲載しています。
青森県健康福祉関係施設名簿	次の分野における本県の健康福祉関係施設について紹介しています。 「病院」、「社会福祉法人」、「医療従事者等要請施設」、「地域包括支援センター」、「介護老人保健施設」、「老人福祉施設」 「地域福祉センター」、「市町村保健センター」、「訪問看護ステーション」、「児童福祉施設」、「障害者自立支援法関連施設」、「身体障害者福祉法関連施設」、「精神障害者社会復帰施設」、「障害福祉サービス事業」、「障害者共同生活援助・共同生活介護事業」、「生活保護施設」

【保健】

提供情報名	主な情報の内容
青森県結核・感染症情報ネット	<p>感染症の発生動向や緊急情報、知っておきたい知識をはじめ、結核及び感染症に関する各種情報を掲載しています。(以下、情報の例)</p> <p>「お知らせ」、「緊急情報」 月報・週報・年報</p> <p>・インフルエンザ予防接種実施医療機関情報 結核発生動向調査 月報/年報</p> <p>・C型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけ など 感染症発生動向調査 週報/月報</p> <p>掲載内容は随時更新 など</p>
青森県小児がん等がん調査事業報告	<p>六ヶ所村に建設中の再処理施設の操業開始(平成20年2月予定)を控え、健康に対する不安を持つ県民もいらっしゃることを踏まえ、特に小児がんに関するデータについて、再処理施設の操業開始前から継続的に収集・蓄積していくとともに、他のがんデータと併せて分析・評価し、その結果を県民に公表していくことを目的として平成12年から実施している「青森県小児がん等がん調査事業報告」を掲載しています。</p>
青森県の食品衛生	<p>国の定める「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」に基づき、地域の実情に応じた計画として毎年度策定することとされた「食品衛生監視指導計画」について掲載しています。</p> <p>また、食品の検査結果、食中毒発生状況などの情報を掲載しています。</p>

【医療】

提供情報名	主な情報の内容
あおり病院・診療所ネットガイド	<p>対象地域や診療科を入力することにより、該当する医療機関を検索し、その医療機関の情報を入手することができます。</p> <p>また、予防接種、特殊専門外来、施設設備などのさまざまな条件からも医療機関を検索することができます。</p>
休日夜間当番医一覧	<p>選択した地区内の休日夜間急患センター及び休日夜間当番医を紹介しています。</p>
青森県の医療状況と自治体病院	<p>青森で医師として働きたいと思われる医師、医学生・医師を目指す方、一般県民の方々に、県の施策、県内の医療状況及び自治体病院等の情報を提供しています。</p>
献血・臓器移植に御協力ください	<p>献血や臓器の提供は、県民の自発的な優しさと思いやりに支えられており、多くの方々に、献血や臓器移植についての正しい知識を持ってもらえるよう情報を掲載しています。</p>
青森県保健医療計画	<p>本県の新たな将来像である、暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりを目指す「生活創造社会」の実現に向け、本県における保健医療提供体制の確保のための基本方針として作成した「青森県保健医療計画」について掲載しています。</p>
県立病院改革プラン	<p>県立病院の医療機能の見直しや経営基盤の強化等の抜本的な改革を着実に実行することを目的に策定した「県立病院改革プラン」について掲載しています。</p>
青森県献血推進計画	<p>献血確保に当たっての方針、献血目標・供給見込、献血推進のための対策などを盛り込んだ「青森県献血推進計画」を掲載しています。</p>
産科医療体制の将来ビジョン	<p>本県の産科医療体制における課題を明らかにし、課題解決に向けた基本方針と対策を定めた「産科医療体制の将来ビジョン」を掲載しています。</p>

【福祉】

提供情報名	主な情報の内容
介護保険のホームページ	介護保険制度とは何か、介護サービス計画(ケアプラン)の作成、介護サービス等の種類、介護サービスの利用手続きなど「介護保険制度のポイント」を紹介するとともに、相談窓口、サービス事業者関連情報、各種統計情報などを掲載しています。
青森県バリアフリーマップ	地図や設備からバリアフリー施設の検索ができるとともに、適合症交付施設一覧によっても施設名を確認することができます。
障害者自立支援法ホームページ	障害者自立支援法に関連する、「自立支援法関係資料集」、「各種申請届出様式」、「自立支援法関係通知等」、「自立支援法関係Q & A」、「障害者自立支援給付支払システム」、「指定障害福祉サービス事業所名簿」などの情報を掲載しています。
のびのびすくすくホームページ	子育てを応援する様々な手当・制度、母子保健に関する各種制度、届出などのほか、子育てや母子保健に関する情報を掲載しています。
青森県ひとり親家庭等実態調査結果報告書	本県における母子世帯、父子世帯、父母のない児童のいる世帯及び寡婦について、平成16年に実施した「青森県ひとり親家庭等実態調査」の結果報告書を掲載しています。
青森県地域福祉支援計画	住民に最も身近な自治体である市町村や地域を構成する住民、様々な団体等が協働してそれぞれの役割を果たしていくことができるよう、県が広域的な観点から支援していく方向性とその方策を定めた「青森県地域福祉支援計画」について、掲載しています。
青森県高齢社会対策大綱	県民一人ひとりが健康で生きがいをもって安心して暮らせるよう、相互に交流・協力しあい、それぞれの分野でその役割を積極的に果たすことにより、社会全体で高齢社会対策を推進していくための総合的な指針となる「青森県高齢社会対策大綱」について掲載しています。
わくわくあおもり子育てプラン	県民の一人ひとりが安心と幸せを実感し、希望と喜びを持って子育てができるように、地域での支え合いを大切にしていくことを計画の基本理念とした「わくわくあおもり子育てプラン」を掲載しています。

県のホームページでは、「保健・医療・福祉ねっと in あおもり」以外にも保健・医療・福祉に関するさまざまな情報を掲載しています。

(例) 青森県のがん医療・救急・災害医療・被ばく医療に関する情報ネット
青森県看護職員需給見通し

(2)保健・医療・福祉関係者間で活用している情報システム

保健・医療・福祉関係者間では、救急搬送を担う消防機関が各病院の診療科の空床の情報などを確認するために活用する救急医療情報システムや、周産期医療を担う医療機関どうしが患者の受入などのために活用する周産期医療情報システムなど、各種サービスを効率的・効果的に県民に提供するため、情報システムを活用しています。

(主な情報システム)

広域災害・救急医療情報システム

周産期医療情報システム

厚生労働省行政総合情報システム(WISH)

福祉保健医療情報ネットワーク(WAM NET)

感染症検査情報システム